

議 事 録 (要旨)

配布先		主催 企画課			No.	
議事録名 第4回 佐久市行政改革推進委員会 作成日 令和4年11月21日		事務局				記録者
		部長	課長	係長	係	
日 時	令和4年11月21日(月)	開催場所	佐久市役所 南棟 3階 大会議室	時 間	13:30 ～ 14:10	
出席者	委 員： 島田千穂、鈴木祥子、鷹野 勝、金澤忍、竹重知幸、 土屋珠江、久智子、柳澤祥子、高橋博子、渡辺津子美 事務局：企画部長 小林秀治、企画課長 木内孝昭 行政改革係長 木内進、行政改革係 山崎寛幸、油井宏和				委員 出 10人 欠 4人	
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 資料1-1 令和3年度補助金等外部評価 評価結果及び対応方針一覧 ・ 資料1-2 令和3年度補助金等外部評価結果に対する市の対応方針について ・ 資料2-1 佐久市行政改革行動計画（平成29年度～令和3年度）の評価結果の概要 ・ 資料2-2 佐久市行政改革行動計画（平成29年度～令和3年度） ・ 資料3-1 佐久市行政改革行動計画（令和4年度～令和8年度）の概要 ・ 資料3-2 佐久市行政改革行動計画（令和4年度～令和8年度） 					
<<開会>> <<会議事項>> (1) 令和4年度補助金等外部評価結果に対する市の対応方針について（資料1-1、1-2） 【事務局から説明】 委 員 15番の商工業活性化事業補助金についてですが、当初の市の方向性は、現行どおり となっていました。そして当委員会の評価も現行どおりで、拡充とした委員は1名だっ ったと思いますが、今回、市の対応として拡充になった経過について、詳しい説明を願 いします。						

木内課長 年度当初から社会情勢が変化していく中で、アフターコロナの取組みとして、地域を盛り上げていくようなイベントに速やかに取り組みたいということで、現在の補助率は2分の1で、補助上限額が30万円となっておりますが、来年度から補助率を3分の2、補助上限額を60万円という形で、拡充していきたいと考えております。

委員 拡充の内容は、補助額の増額ということでしょうか。

木内課長 その通りです。

委員 本補助金について、委員会としての評価と市の対応方針が異なるのですが、委員会で再度審議することはないのでしょうか。委員会での評価として出たものに対して市としての方針が異なることに関して伺います。

木内課長 基本的には、本委員会の委員の皆さんにもご意見をいただき、委員会としての評価を決定した後に、これを踏まえて最終的に市で方向性を決定することとなっておりますので、来年度以降も方向性が変わっていく可能性はありますが、現時点においては、拡充でやっていきたいと考えております。

委員 もう一点ですが、2番の自動車運転免許取得助成補助金について、現状の委員会としての評価の中に、社会復帰ではなく社会活動の参加を促進するといった形にできないかというところがありましたが、これについて具体的に実施する内容に盛り込まれていないようですので、ご検討いただけたらと思います。やはり少しネガティブなワードが気になりますので、直接的なことではないですがお願いしたいと思います。

木内係長 ただ今のご意見につきましては、例規（要綱）の見直しを図っていく必要がありますので、所管課の方に伝えさせていただき、他の自治体の要綱等を参考にしながら、できる限り早く見直しできるように、検討を進めていきたいと思っております。

【その他、委員からの意見等は特になし】

(2) 佐久市行政改革行動計画について（資料2-1、2-2、3-1、3-2）

【事務局から説明】

委員 23ページの新たな公共交通運行について、令和3年度の実績が92,366件で、令和8年度の目標が93,000件ということで、600人強の増加ということになりますが、少しご説明いただけたらと思います。

木内係長 本事業を所管しているのは、生活環境課になりますが、デマンド交通につきましては、本格運用が始まっていくという中で、見込み値を一旦、設定させていただいております。これにつきましては、毎年見直しを図っていく中で、目標値の修正をさせていただくこととなっております。そうした中で、目標値が上昇できるような工夫を図っていければと思います。また、本行動計画については、ホームページにも公表させていただき、検証をしていきたいと思っております。

委員 デマンドタクシーを利用している知り合いの方は、1人で生活しており、使わないと日常生活で困るのですが、よくシステムを分かっておらず、申し込み時間が間に合わないといったことがあるため、利用方法等についてよく説明して欲しいと思います。

小林部長 デマンドタクシーについてですが、ご自身の都合の良い時間帯で、ご自身のご希望される場所まで乗車できるのですが、基本的には、停留所に設定されている場所でご自身の都合の一番いいところを指定していただく仕組みになっています。また、乗り合い形式ですので、必ずしも、時間帯や場所が希望通りになるというわけではありませんので、所管課の方で丁寧に説明していきたいと思います。なお、申し込みの時間帯については、運行の都合上、出発の1時間前までとなっております。また、運行が17時までとなっておりますので、16時以降に予約しようとした際には、予約できないという状況になってしまいます。そういった利用方法等に係る部分については、所管課の方から説明させていただきますので、市の方に直接お問い合わせいただくようお願いいたします。

委員 本行動計画がこの形で公開されるということですが、13ページのICTの活用の改革目標が、業務プロセスを見直しRPAの活用、また、行動内容のBPR実施とありますが、用語の意味が分からないので、しっかりわかるように注釈を表示していただきたいと思います。

油井 RPAは、エクセル等のデータをロボットがシステムに自動で入力するもので、今まで人間が入力していたものを自動で処理するためのツールです。BPRは、いわゆる事務の棚卸しということで、現在の業務を細かく工程を分解して、その中にシステム入力といったことがあればそういったものを自動化していくというような形で、現在の業務を可視化して、どの部分が効率化できるか見えるようにするための取組でございます。

会長 今、島田委員さんのおっしゃられた部分が追記できるようであれば、対応していただきたいと思います。

【その他、委員からの意見等は特になし】

《その他》

【事務局から、今後の予定について説明】

【委員からの意見等は特になし】

《閉会》